

カスタマーハラスメント 対応術

～ 実践すべき8つの指針 ～

昨今、カスタマーハラスメントの増加により企業はその対応に迫られています。

本セミナーでは、カスタマーハラスメントとはどのようなものなのか、もし適切な対応をしなかった場合の不利益(リスク)を解説し、その上で、カスタマーハラスメントを想定した事前準備(事前対策)と実際に起こった際の対応方法(事後対策)に分け、皆さまが実践すべき8つの指針を示します。

本セミナー受講者が会社を持ち帰り、そのまま導入することができる情報を提供いたします。

開催要項

【開催日時】 令和7年7月15日(火) 13:30 ～ 15:30

【会場】 北海道経済センター 8階 A ホール / 札幌市中央区北1条西2丁目

【講師】 弁護士 土田 史(つちだ ふみと) 氏

【受講料】 会員 3,000円 非会員 5,000円

※ 受講料は当日会場で申し受けいたします。

※ 無料受講券をご利用の方は当日ご持参ください。

【定員】 各法人会 30名

※ 定員になりましたら、お断りの連絡をさせていただきます。

※ Web 配信はいたしません。

【申込方法】 裏面の受講申込書に記入の上、札幌中法人会事務局へ
FAX(011-221-5107)又はメール(info@satunaka.or.jp)で
お申込みください。

メールでお申込みの際は、裏面の申込書の記載事項をすべて本文に
入力するか、受講申込書をスキャンデータで添付してください。

(公社)札幌中法人会 FAX 011-221-5107 / TEL 011-221-5087

(裏面もご覧ください)

プ ロ グ ラ ム

- I カスタマーハラスメントの発生状況
- II カスタマーハラスメントとは
 - ・企業が悩む顧客等からの行為 など
- III カスタマーハラスメント対策の必要性
 - ・カスタマーハラスメントによる従業員、企業、他の顧客等への影響 など
- IV 企業が具体的に取るべきカスタマーハラスメント対策
 - ・カスタマーハラスメント対策の基本的な枠組み
 - ・基本方針、基本姿勢の明確化、従業員への周知、啓発
 - ・従業員(被害者)のための相談対応体制の整備 など
- V 企業の取組のきっかけ、メリット、運用について
 - ・カスタマーハラスメントに取り組むことによる企業のメリット など

☆☆☆☆☆☆☆☆ 講師のプロフィール ☆☆☆☆☆☆☆☆

氏 名 土 田 史 氏 (弁護士)

道立室蘭栄高等学校から早稲田大学教育学部、中央大学法科大学院卒業後、札幌おおぞら法律事務所勤務を経て独立。

リーガライト行政書士法人、リーガライト法律事務所を開設し現在に至る。

〔受講申込書〕

“ カスタマーハラスメント対応術 ”

～ 実践すべき8つの指針 ～

【開催日時】 令和 7 年 7 月 15 日 (火) 13:30 ～15:30

【会 場】 北海道経済センター 8階 Aホール(札幌市中央区北1条西2丁目)

○ この申込書は受講票となりますので、当日ご持参ください(改めて受講票の発行はいたしません)。

会 社 名		○で囲む	法人会 会 員・非会員
住 所		TEL	
		FAX	
受講者氏名			

- (お願い) *
- * 申し込み後、受講できなくなった場合は、札幌中法人会事務局へご連絡ください。
 - * 会場には駐車場がありませんので、公共の交通機関をご利用してください。
 - * 諸事情によりセミナーを中止する場合のご連絡用に、電話番号・FAX番号は必ずご記入願います。

無料受講券を 使用します 使用しません